

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）が改正され、第 23 条 5 項の定めにより、以下の内容について情報提供が義務付けられました。

- ① 派遣労働者の数
- ② 派遣の役務の提供を受けた者の数：派遣先の数（事業年度あたりの事業数）
- ③ 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

$$\text{マージン率} = \frac{\text{（労働者派遣に関する料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額）}}{\text{（労働者派遣に関する料金の平均額）}}$$

- ④ 教育訓練に関する事項
- ⑤ 労働者派遣に関する料金の平均額（8 時間あたりの派遣料金の平均額）
- ⑥ 派遣労働者の賃金の平均額（8 時間あたりの賃金額）
- ⑦ その他参考と認められる事項
- ⑧ 雇用安定措置を講じた認数
- ⑨ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

派遣労働者の数（1 日平均）	1 4 人
派遣先の数 （事業年度あたりの事業数）	4 件
マージン率	26.11%
教育訓練に関する事項	派就業開始前及び就業期間中に以下の研修を無償で受けていただきます。 入職時～1 年目：社会人としての一般常識研修（8 h） 1 年～2 年目：OA 機器操作研修（8 h） 2 年～3 年目：業務改善研修（8 h） 3 年～4 年目：リーダー育成訓練（4 h）
派遣料金（8 時間平均）	19,750 円
賃金（8 時間平均）	16,720 円
その他参考と認められる事項	派遣スタッフで就業していただく方には、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただけない場合があります。産前産後休暇・育児休暇・慶弔休暇・介護休暇の制度も用意しております。【無給】（対象条件をご確認ください）
雇用安定措置を講じた人数	派遣先への直接雇用の依頼を講じた人数 0 人

	新たな派遣先の提供を講じた人数 0 人 派遣労働者以外の労働者として無期雇用した人数 0 人 その他の措置を講じた人数 0 人
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	協定対象派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者 ☐ 労使協定を締結していない ☒ 労使協定を締結している （協定書の有効期間終期 2023 年 3 月 31 日）

■事業所の名所 株式会社ガッツ 静岡営業所
 ■事業所の所在地 静岡県富士市中里 2 6 0 8 ― 2 5
 ■電話番号 0545-33-0733
 ■許可番号 一般労働者派遣事業 派 27-301838